

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成 24 年 12 月 19 日（水）13:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、只今より原子力規制委員会の定例の会見を始めたいと思います。

本日は最初に委員長から御発言がございます。委員長、よろしくをお願いします。

○田中委員長 本日が発足してちょうど3か月になるということと、年末なので、多分どう思いますかという御質問があるかと思ひまして、あらかじめ用意しました。3か月に当たっての私の考えを簡単に述べさせていただきます。

1か月目、2か月目の時にも御質問があつて、お答えしましたけれども、率直に言つて、3か月とは思えない、1年、2年とも考えられるほど長かつたような気がします。まだ3か月しか経たないのかという正直な気持ちもあります。

それから、直近の状況で言いますと、3サイトで敷地内破砕帯の現地調査に着手し、島崎委員の御努力で一定の成果が得られ始めています。特に敦賀原発では、有識者会合の正式な報告を受け取る予定なので、いずれバトンは委員会に移ると思います。この扱いをどうするかというのは、非常に大きな問題なので、内容をよく精査した上で、委員会として責任を果たしていきたいと考えております。

また、国際的な取組も先週来急速に進みました。先週は委員会に海外からアドバイザー3人にお越しいただいて、御意見を拝聴しました。

先週末に福島県で行われた国際会議では、日本の規制機関としての考え方を、私から報告し、会議の途中でバイ会談を何度もやりまして、昨日もこちらへ戻ってきてからもやったわけです。今日、報告していただきましたけれども、12の海外の組織と行っています。

2国間協定については、米、仏に続いて、今、イギリスあるいはロシアと行っています。ロシアの方も大変熱心で、メモランダム協定の案を持ってきて、これでどうだということまできております。ロシアとの関係は、今まで必ずしも十分にできていなかったと思いますが、安全規制という点では、きっと協力していくこともできると思いますし、とにかく隣国の1つですから、そういう方向で検討していきたいと思っています。

それから、海外の代表団と接した印象というのは、先程委員会でも申し上げましたけれども、ようやく日本も独立した安全規制機関ができたのかということ、皆さん一様に言われました。そういう意味では歓迎しているということだし、これから本当の安全規制の協力などができるという雰囲気のことをたくさんいただいたように思います。

その際、先輩として、いろんな国からいろんなことを言われました。国民も含めてで

すけれども、被規制者とか自治体、あるいはステークホルダーとの付き合いをどうするのかということはずごく大事ですということ、規制機関をサポートする、いわゆる研究機関とか、専門家集団との連携をどういうふうに作っていくんですかという話がありました。実は大変悩みが多くて、将来的に見ると、専門家という人材の確保も含めて、今、検討中ですということをおし上げておきました。国内としては、いささか心配だというのが正直な印象です。そういう御指摘もありましたので、当面は特に海外の専門的な意味でのサポートをお願いしますということをおし上げておきました。

来年になって申し上げればいいことかもしれませんけれども、これからいわゆる新基準を取りまとめるということが、段々、佳境に入ってきます。

今、各委員に複数のリーダーになってもらって、検討チームを同時並行的に走らせている状態ですけれども、これらも早い段階でまとめて、基準に反映していくこととなります。

7月という後ろが決まっていますので、それに向けて、とにかく全力を尽くしていきたいと思っています。以上です。

#### <質疑応答>

○司会 それでは、只今から皆さんの御質問をお受けしたいと思います。

質問のある方は、挙手していただいて、マイクが届いてから、所属とお名前をおっしゃってから、質問をお願いします。どうぞ。

○記者 毎日新聞のニシカワです。

今日の委員会の最後で出てきたJAEA（独立行政法人日本原子力研究開発機構）の話ですけれども、JAEAの鈴木理事長は、かつて安全委員長を務められていた人で、今の田中委員長と似た立場におられた人だと思うんですが、そういう人がああいう発言をしたことについて、委員会の中でも、委員長はお考えを述べられていましたけれども、もう少し伺いたいと思います。

あと、監督官庁の文科省の考えを聞いてみたいとも言われていましたけれども、例えば文科省に対して、もっとちゃんと指導するよというよな、もう少し強い要請とか、そういうことはお考えになっておられませんか。

○田中委員長 温厚な池田長官がかなり厳しい御発言をされたことについては、正直言って、私は若干ショックを受けています。その対象が、今、御指摘のように、前の原子力安全委員長の鈴木理事長だということも、私にとっては大変ショックだし、今後、安全規制の一翼を担っていただかなければいけない原子力機構ですので、そういう意味もあって、何とかきちっとしてほしいという思いがあります。それが私の個人的な印象です。

それから、文部科学省については、何かをしようと思うと、監督官庁ぐらいしか思い浮かばなかったもので、まず文部科学省としてどういうお考えなのかということをおし上げて聞いてくださいと言いました。場合によっては、今、御指摘のように、文部科学省に

もう少しきちっとした指導をお願いすることもあるかもしれませんが、今の時点では、そこまではまだ考えておりません。

○司会 よろしいですか。どうぞ。

○記者 朝日新聞のニシカワです。

今のやりとりに関連して、14日だったと思うんですけれども、海外の規制組織のトップのOBの方たちとのやりとりで、原子力事業者の安全に対する姿勢についても、今の状況は極めて不満足である、その辺の確信を持ってない限り、運転再開はしてはいけないかもしれないということをおっしゃっていたと思うんですが、今回のJAEAの問題を含めて、電力会社全体の安全文化の向上に対する姿勢について、田中委員長はどんなふうに考えられているのか教えていただけますでしょうか。

○田中委員長 14日の3人のアドバイザーの発言の中で、Lacosteさんが前に来て事業者と話をした時に、私たちはちゃんとレギュレーションは守っていると言っていたということで、大変ショックを受けたという御発言があったんです。Lacosteさんの趣旨は、規制はミニマムだということです。海外の人は、事業者がきちっとそういう気持ちにならないと、安全は守られないんですということをみんな盛んに言います。その後、他の国の方もそう言っていました。

私もそういうふうに思いました。我が国の原子力事業をやっている社会の根っこに、規制さえ守ればいいんだというところがあるので、あえてああいう発言をさせていただいて、とにかくこれだけの事故を起こしたんだから、根本から悔い改めて、すぐに体まで変えることはなかなかできないけれども、考え方ぐらいは、きちっとそういう考え方になってほしいという意味で申し上げました。

そういう意味で、先程の鈴木理事長の発言も、私にとってはショックでした。そんな感じです。

○記者 原子力事業者たちに意識を変えてもらうために、規制委員会としてどういう取組ができるのか、していきたいと思っているのか、その辺を教えてください。

○田中委員長 そういうこともあって、先日、東京電力の社長にも来てもらって、長官からきちっと伝えていただいたわけです。ただ、口で言うだけではなくて、実際に現場のオペレーターの考え方とか、レベルをどういうふうに評価していくのか。安全審査の一番最初の段階では、設置許可を出す時に、その辺の技術的能力を審査する項目があるんですけれども、ほとんど形骸化していたんだと思います。だから、その辺については、今後少し工夫する必要があると思っています。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 NHKでディレクターをしております、イケザと申します。

今回の福島原発事故で、放射性ヨウ素による被ばくについて、原子力防災体制がどの

ように機能したかということを検証する番組を制作しております。その中で、スクリーニングレベルを超える人への安定ヨウ素剤の投与など、実際に何故実行に移されなかったかという経緯が、まだ十分に検証されていない点が残されていると感じています。この点の現状について、どう考えていらっしゃるか。

また、こうした不作為の理由が究明されていない中で、指針やマニュアルを書き換えるだけで、本当に十分な仕組みができ上がるか。その2点について、お考えをお聞かせください。

- 田中委員長 福島事故で放射性ヨウ素の適切な服用がなされなかったことは、いろんなところで指摘されているので、NHKでそれを検証するというのは、是非やっていただきたいと思います。

何故そうだったかということ、今、ここで詳細に私が掘り下げるだけの状況もないんですが、新しく作る防災計画の中では、中村委員を中心に、ヨウ素の服用とか配布、体制については、かなりきめ細かく検討しております。事前に全部配布しておくのは簡単ですけども、副作用がゼロではないし、ヨウ素を飲めば、全ての放射能とか放射線を防げるみたいな誤解もあるんです。ですから、その辺については、そのことによる弊害というか、マイナスの面が出ないようにして、かつ有効に機能させる。ヨウ素の事前服用が非常に効果的だというのは、先日、オスカーの計算でも出ていますので、それをきちっと有効に働かせるようにしていきたいと思っています。

- 記者 仕組みの検討が行われると思うんですけども、実際、副作用の懸念とか、別のことでは風評被害の懸念とか、そこに携わる方々の意識も共有していかないといけないと思います。今回の福島の反省に立つと、仕組みを作るだけでは、なかなかうまく機能しないのではないかという懸念があると思うんですけども、そこら辺についてはどうでしょうか。

- 田中委員長 御指摘のとおりです。ヨウ素だけではなくて、実際に緊急時というのは、現場でのジャッジがすごく大切なんです。避難にしても、屋内退避にしても、ヨウ素の服用にしても、例えばそういう状況が起こって、私がこちらにいて、その情報を受けてからやっていると、遅くなる可能性もあるんです。ですから、今回、事務方にもお願いしているのは、訓練の中で、中心となる人たちには、判断能力とか、判断するための測定器などの準備も含めて、トレーニングをしてくださいということをお願いしています。

私もいろんな緊急時に携わってきまして、JCOの時もそうですけれども、国の人たちからの判断がくるのは遅いんです。無理なんです。現場の状況は、整理された情報だけが上がってくるわけでもないし、そういう意味では、現場にそういう能力を持っていただくように、私は心がけたいと思っています。

- 記者 実際、東海村の後でも、以前の防災体制の中で、周辺住民の被ばくに対する意識が薄かったのではないかという専門家からの指摘などもあると思うのですが、そこら辺の反省というのをどういうふうに踏まえて今後の防災体制を構築していくのですか。

○田中委員長 JCOの時は、私も東海村の東海研究所の副所長で、防災無線を聞いた時からつぶさに、夜には現場にも入ってやっています、住民の避難に関しては、村長が状況を知って、避難させた方がいいと言うので避難していただいたわけですね。その後、とにかく被ばくしたのは取り返せませんから、どれだけ被ばくしたかというのは、1人1人回って行動調査をして、線量を推定したり、場合によっては体の中のナトリウム、中性子被ばくですから、ナトリウム24を測って、どれくらい被ばくしたとか、そういうことをかなりやったのです。健康管理委員会も、検討委員会も、事故調査委員会も私はずっと全部出たので、多分、JCOのことについては、私はこの辺にいる人よりはもっと詳しいと思うのですが、その反省は十分に私は今回は生かしていきたいと思っています。

○司会 よろしいですね。では、次の方、いらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 産経新聞のアマノと申します。

2点ございまして、1点は東通原発についてですが、既に調査団のメンバーは5人が活断層であるという見解で一致していますけれども、今後、規制委員会として、どういうスケジュール感で、どういう判断を下す御予定でしょうか。

○田中委員長 今、スケジュール感は、正直言って、まだ持っていません。20日に検討会が開かれまして、その議論等を見ながらということになると思うのですが、今回の東通の場合は、敦賀みたいに施設の下を通っているということではないのですね。ただ、前回も申し上げたかもしれませんが、浦底断層というのは第一級の、非常に活発な大きな断層であるということだし、今回、東通を通っている断層がそういうものと比べてどういうものかということもよくお聞きしないといけないし、施設の下ではありませんから、その影響をどういうふうに、いわゆる基準地震動にはね返すのかということも含めて、これから判断していかなければいけないし、そのあたりになりますと、島崎委員会のもう一つの指針等の手引きの見直し、地震とか、津波とかの、そのところで相当議論されると思いますし、前回、ユーチューブで見える限りにおいては、相当いろいろな議論が出ていますので、そこでの議論を待ちたいと思っています。東通については、一遍に、すぐに結論が出るという話ではないと思っています。

○記者 今、委員長御指摘になったように、島崎さんの地震・津波検討会合で検討されているというのはありますけれども、その基準が出るまで規制委員会としては判断をしないというつもりなのか、それとも規制委員会として独自でまた判断されるというおつもりなのか、どちらでしょうか。

○田中委員長 基準が出ないと判断の根拠がないし、どういう判断をしても、多分、いろいろな異論が出ると思うのですよ。科学にも限界があるのは承知していますけれども、できるだけ科学的に検討を尽くした上で、それに基づいた判断をしたいと思っています。

- 記者 そうすると、その基準が出る、来年3月でしょうか、そこまで規制委員会としては判断をできないということになるのでしょうか。
- 田中委員長 その基準が出て、東通の場合には、それにどういう評価をすればいいかということも含めて出てきて、それに基づいて、施設としてどのぐらいの耐震対応をすればいいのかということがあって、それについて事業者が、多分、それなりの手だてをして、その結果、よければ運転できるし、ダメだったら、これは耐震だけですけれども、その他にもシビアアクシデント対応のいろいろな施設対応も、今、それは更田委員会の方で検討していますから、そういうのをあわせて最終的に判断するということになると思います。
- 記者 すみません、もう一点ですが、今回、政権交代になりまして、委員長としてどうお考えになるかということなのですけれども、つまり、これまで原発ゼロを唱えていた党が全て大敗して自民党政権になったということについて、規制委員会として、どういう影響を考えていらっしゃるか、お聞かせください。
- 田中委員長 前から申し上げてきているのですが、政治というのは常にいろいろな意見を言うし、その時々でも変わってくるので、そういうことで安全規制が変わるようでは困るでしょうということで、私はどういうふうになろうか変えるつもりもないし、変わらないと思います。
- 記者 ありがとうございます。
- 司会 次の方、いらっしゃいますか。では、マエダさん。
- 記者 新潟日報のマエダと申します。
- 先程の事業者の安全文化の問題にも関連するのですが、東京電力が先日、原子力部門の改革についての方向性を示したのですが、もしごらんになっていれば、それについての評価というか、どのように感じていらっしゃるか、お聞かせいただければと思うのです。
- 田中委員長 余り詳しいことは知らないのですが、先日、NHKの「クローズアップ現代」を拝見しまして、東電もそれなりにいろいろ努力しているなということは承知しています。それで十分だということではないのですが、少しでも変わろうという努力は、私は評価したいと思います。
- 記者 今日、柏崎刈羽原発のウォータ・ロッドのことで1つ議題になっていたのですが、INES（国際原子力事象評価尺度）のレベル1とする理由の中で、深層防護の劣化が認められるとしているのですが、具体的に深層防護のどの部分がどのように劣化しているという御判断なのか、その辺をお聞かせいただければと思うのです。
- 田中委員長 深層防護の劣化とは、どういう意味でおっしゃっていますか。

○記者 レベル1とする理由の中で、深層防護の劣化が認められるというような書き方をされてあったものですから、規制委員会として、深層防護の劣化というのはどういうふうに見ているのかというのを。

○田中委員長 1つは、更田さんもおっしゃっていましたが、燃料とか、燃料集合体というのは全部、健全なものとして安全の評価をやっているのですね。だから、別に燃料に限らないのですけれども、品質管理をうるさく言うのは、その前提条件が崩れてくるということですね。そういう点で、今回のことは、深層防護の考え方から言うと、INESのレベルで言うと1ぐらいに相当するのではないかと、事務局はそういう判断ですね。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。オカダさん。

○記者 NHKのオカダです。

先程からも出ている断層問題についてなのですが、敦賀原発の断層問題について、仮に運転再開を認めないということになると、もちろん事業者や地元などに説明に行くということになってくると思うのですが、3・11以降、規制当局として、これまでよりも、より地元とか電力会社に対する説明が重要になってくると思うのですが、今までの規制当局の説明、あるいは地元への伝え方と、今、やっている規制委員会としての説明と、どういったことを変えようと考えていらっしゃいますか。

○田中委員長 まず、今後のどうすべきかということですが、基本は、独立というのは政治からの独立でもあるし、地方にもあります、いろいろな意見。毎日のようにいろいろな要請文みたいなものが私のところに届きますけれども、そういうものに左右されては安全規制は多分、成り立たないと思いますし、国際的に見ても、そういうことは一般的ではないということを今回も確信しました。

ですから、敦賀について、もし島崎さんの方の報告がまとまってきたら、そのまとまったものについて御説明はいたします。それで納得してくださいとか、それでどうだということは、今までですと、これで運転大丈夫ですよとか、説明とかをやっていたと思うのですが、きちっとした判断であれば、こういう判断で安全と認めました、こういう判断でだめですということはきちっと説明するし、報告書が難しければ、わかりやすい資料をつくって御説明するということですが、それは皆さんにお送りしますけれども、どうしても説明を聞きたいのだという話があれば、行って説明するということになると思いますが、こちらから、こうですから理解してくださいという言い方はしない方がいいのかなと思っています。

○記者 その部分なのですが、規制委員会というのは、科学的根拠に基づいて、さらに安全側に立って、いろいろなことを説明していくというスタンスだと思うのですが、一方で、地元、もしくは電力会社からすれば、原発を動かしたいという気持ち

があると思うのですね。そういったところに対して、今までとは違って安全側に立って説明するということになる、100%納得を得られるということにはならないと思うのですが、それと科学的根拠に基づいて判断するというをどういうふうに折り合いをつけていこうと考えていらっしゃいますか。

○田中委員長 折り合いがつかない問題だと思います。地元にも動かしたい人と、止めたい人とおられます。ですから、そこで折り合いをどちらかにつけるということは、私はできないと思うのです。だから、敦賀については厳しい判断になるかもしれませんが、他はまた違う判断になるかもしれない。いわゆるよりどころは科学的なジャッジです。あくまでもそこに固執したいと思っています。

○記者 これを聞く意図は、公開質問状が出ているというところがあると思うのですが、それに対してもきちんと答えていかなければいけないということが1つ大きなこととしてあると思うのです。もちろん、それに答えることは、ある意味では、規制委員会が科学的根拠に基づいて、安全側からこういう判断をしたのだよということを説明することになると思うのですけれども、電力会社からいろいろ来たり、地元から来たというところに関して、納得をするか、しないかということは一番ではないということなのですかね。地元とか、電力会社。

○田中委員長 日本原子力発電から公開質問状が出ているのは、科学的にデータに基づいて、知見に基づいて議論を尽くせば、多分、どちらが正しいかというのはおのずと、ある程度明らかになると思っています。ただ、地元の要求というのは科学ではないですね。雇用問題とか、経済の問題。私どもはそこを考慮はしないと前から申し上げていますので。ですから、日本原子力発電を初めとして、仮にもし止まるとなると、被害は彼らです。ですから、そういう意味で大きな被害を被るところについては、できるだけ納得をしていただく必要があると思いますので、科学的にはきちっと意を尽くして説明していきたい。それで納得しないというのだったら、それはそれで何か対応あるかもしれませんが、最後は私どもの判断だと思っています。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。ハラダさん。

○記者 日経新聞のハラダです。

衆院選で勝利した自民党の政権公約に、全原発の再稼働の判断について、3年以内に終えて結論を出すというような記述があるのですけれども、原子力規制委員会の判断は何よりも重視する、優先するというような記述もあって、要するに、これは甘利政調会長の記者会見なのですが、3年以内に規制委員会が再稼働の安全審査を終えるだろうと。これは1年や2年では短いけれども、3年あればできるのではないかというような御発言があったのですけれども、安全基準ができ上がると、これから再稼働の安全審査が始まると思うのですが、どういうスケジュール感を持っていらっしゃるのかについて、伺えないでしょうか。

○田中委員長 前にも申し上げましたけれども、私は既存の原発の停止を、今、行政指導で止まっているのをずるずると引き延ばすつもりはないのだということは申し上げたと思うのです。ですから、できるだけ速やかに基準を明確にして、事業者がそれに対応していただけるようにということで、法律ができる前から、こういったことは要求されますよということも含めて、議論の経過は全部出していこうということを申し上げた。ただし、法律ができてきていない段階で、安全審査というか、再稼働の申請があったとしても、それを審査することはできませんから、そうすると、どうしても7月以降になります。その中にはいろいろな設備対応もあると思いますので、そこら辺はどのぐらいかかるかわかりませんが、事業者が来れば、できるだけ速やかに、それに対しては審査をしてお答えしたいと思っています。3年というのはどうですかね。全部というと、いろいろありますから、あれですけども、それは政治家の言うことだから、基本はやはり確認をしてということになるかと思います。

○司会 よろしいですか。では、次の方はいらっしゃいますか。では、そちらの3列目の奥の方。

○記者 東京新聞のカガです。

先程政権交代の影響は、規制委員会は受けないという御発言がありましたけれども、自公政権になれば、原発政策は推進寄りに微妙に変わっていく可能性がありますし、そうすると、電力業界であるとか、立地自治体の方から、やはり原発を早く動かしてほしいとか、40年廃炉の原則も見直してほしいとか、そういう声も強まるのかもしれない。

ただ、そういう場合でも、やはり規制委員会としては、そういう声には耳をかさないで、あくまでも科学的に安全性追求に徹すると、その姿勢は変えないと、そういうことでよろしいでしょうか。

○田中委員長 そのとおりで結構です。そのことがまずくて何か起これば、それはそれで黙って私は甘受するつもりでいますので、そこを崩すつもりはないです。

○記者 それから新政権ができれば、恐らくその直後の特別国会で、国会人事の同意が出るかと思うのですが、選挙で衆院の勢力図が変わりましたし、政党の力関係も変わったと思うのですが、すんなりと同意が得られると思われませんか。

○田中委員長 それは私の知らないことで、皆さんの方がよく知っているのではないのでしょうか。

○記者 委員長御自身のお気持ちとしては、この3カ月間、慌ただしく過ぎたと、先程お話がありましたけれども、同意を得られるだけの仕事はきちりとやってきたと、そういう自負はおありでしょうか。

○田中委員長 同意を得られるかどうかということを考えて仕事はしたことはないですね。だから、今の御質問にはなかなか答えられないですね。今後も、いつ同意人事のあれを

やるのかどうか全くわかりませんが、私はそれがあつ、なしに関わらず、同じスタンスで仕事をしていきたいと思つていますし、仕事をするべきだと思つています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次にサガエさん。

○記者 共同通信のサガエと申します。

今の政治との関わりで、ちょっとまた伺いたいのですけれども、今、国内で唯一稼働している大飯原発の関連ですが、大飯は今、原子力規制委員会の安全の判断とはちょっと離れたところで、政治の判断、今の民主党政権の政治の責任で動かしたという経過があると思つていますけれども、その責任者が退陣するとなつた以上、安全性を担保する人たちがいなくなると思つたのですが、責任をとる人がいなくなるわけですけれども、それでも現状の稼働を続けるというお考えは変わりはないのでしょうか。

○田中委員長 大飯について、さんざん今までも御質問を受けてきていますけれども、福島第一の後、いろんな安全対策を行っているのも事実なのです。だから、そんなものを全然、事故前と同じで、ただ再稼働させているということではないというのは、私どもも見ていますが、一番の問題は、やはり活断層の有無の問題が一番になっていると思つたので、そのことが明確になれば、活断層が走っているということになれば、今すぐにもそれなりの判断はしますけれども、それが明確でないままに、他の炉もそうですけれども、行政指導で止まっているだけであつて、法的根拠で止まっているわけではないのです。そのところは非常に悩ましいところがあります。だから、できるだけそこははっきり問題点をクリアーにして判断したいということで、今、大急ぎでいろいろやっているのですが、やはりそういうことをきちんとやろうと思つると、少し時間がかかるということだというふうに御理解いただきたいのですが、政権が変わつたら、責任をとるのは、政治は政治的責任というのはあるかもしれないけれども、実質的には責任は誰が政治をとろうが余り関係ないのではないかという気はしますけれども。

○司会 よろしいですか。では、次の方はいらっしゃいますか。では、シズメさん。

○記者 共同通信のシズメです。

断層調査の関係で、今朝の新聞の報道にも絡んでなのですが、東通の話が出ましたけれども、下北の大間の調査をなさるといふお話はたしか出ていて、六ヶ所の施設の調査といふのは、今、断層調査をする方向ということなのでしたか、いかがでしょう。

○田中委員長 下北全体については、一度きちんと調査をする必要がありますねといふことは前々から、保安院時代からそういうことになっていると聞いています。

六ヶ所についてといふのは、私は初めて聞きましたけれども、聞いていません。

○記者 そういうことはあり得るかもしれないけれども、具体的なお話は、お聞きになつておられないということですね。

○田中委員長 下北全体の調査をどうするのかというのは、まだ若干具体的になっていないので、その具体化の中で当然下北半島の一面に六ヶ所もあるわけですから、それも含めてだと思いのですが、六ヶ所だけ取り上げて何かやるということは、今、全然承知しておりません。

○記者 分かりました。今、せっかくお話に出たので、下北全体の調査というのは、これまで指摘で出ているのは、海域の断層によって大きな範囲で地形が隆起していて、海岸段丘の高度が不均一だという話が出ていますけれども、そういう海底の巨大な断層とか、深部の地質構造とか、そういうことをできれば調べたいという意味での調査ということでしょうか。

○田中委員長 どういう調査をすべきかということについては、私も素人だからわからないのですが、あそこの海岸のところに沿って大きな断層があるとか、先日も大間の方の沖の方にも、津軽半島との境界の方にもあるとか、そういったものもある程度調べた上で、実際にどんな影響があるかということまでやらないといけないような気はしています。

というのは、そういうことについていろいろ御指摘なさっている先生もおるので、だから、それは少し島崎委員ともまた相談して、どういう形でやるべきか少し検討させていただきたいと思いますが、いずれは、やはりやらないといけないかなというふうには思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、次の方はいらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 時事通信のカンダです。

先程の大飯の関係なのですけれども、今、大飯は政治判断で動いているということで、来年の7月になると安全基準ができて、バックフィットの関係も含めて基準に基づいて動かすということになると思うのですが、大飯の3、4号に関して言うと、いわゆる13カ月の定検期間から考えると、7月の新基準ができた以降も、稼働期間というのは残っていると思うのですが、その時点での稼働を続けることの法的な根拠とか、そういったことについては、どういうふうにお考えなのでしょうか。

○田中委員長 まだ、そこがどういう基準になるのか、非常にプロミネントな現象で、すぐに対応を迫らなければいけない、要するにマストとなる条件と、少し時間を置いて差し迫った危険性がなければ、ちょっと2年、3年かけて整備してくださいというのは、いろんな仕分けが出てくると思うのです。だから、そういうことも含めて判断したいと思います。

そこで照らし合わせて、これは止めるべきだということになれば、そういうことになるかもしれませんが、今、アプリアリにどうだということを言うような状況にはないと思っています。

○記者 ただ、審査そのものは、やはり7月の基準ができてから行うことになると思うので、基準ができた時点で、それに前倒しして大飯の審査を行うというわけにもいかないと思いますし、そこで何か法的根拠を失う状態に自然になってしまうのではないかと思うのですが。

○田中委員長 その辺は、どういうふうに考えればいいのですかね。

○規制庁 次長の森本でございますが、非常に法技術的にも難しい点だと思いますので、基準をまさに、今、検討していただいている段階、では、その基準の適用について法的にどうしていくかは、その後検討させていただきたいと思っています。

○記者 その後というのは、7月までの間にとのことですね。

○規制庁 おっしゃるとおりです。

○司会 では、ヤマダさん。

○記者 電気新聞のヤマダと申します。

今の委員長の御発言で、少し時間を置いて差し迫った危険性がなければ、2、3年かけて整備してほしいと、仕分けが出てくるという意味は、いわゆる新安全基準ができて、再稼働審査をする段階で、全ての対策を打っておかなければいけないというわけではなくて、例えば大がかりな設備とか、そういうものは何年か後に設置しますという設置計画を出しておけば、審査を受けつけるという意味で捉えてよろしいのですか。

○田中委員長 余り細かいことを今申し上げることはできないのですが、そういうふうにしたいと思っています。杓子定規に全部やってもということがありますし、そもそもバックフィットというのは、これは今後の課題なのですけれども、今回バックフィットをやったって、常に最新の知識というのはだんだん変わってきますので、その時にまたどこかで新しい知見をバックフィットさせていただくということもお願いすることもあるので、仮に動いているものを新しい知見があったからといって、本当に差し迫っているかどうかも含めて、場合によっては大きな事故が起こると一旦止めて点検してくださいということは、これまでもありましたけれども、そういうこともありますけれども、今おっしゃった趣旨では、少しそこには色分けが出てくると思っています。

○記者 いわゆる猶予期間というものを設定したいというお考えということですかね。

○田中委員長 ものによりますね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他にございますか。では、他になれば、イケザさん、最後に1つでお願いできますか。

○記者 先程、防護体制の構築について、国から指示していると時間がかかるため、現場に権限を持たせたいという御趣旨の発言があったと思うのですけれども、今回の対応を検証していると、その現場、現場で判断をされた方々、むしろ現場で判断した結果、重

要な防護措置がとられなかったという経緯があります。こうした点について、どうお考えになるかということをお聞かせください。

- 田中委員長 一言で言うと、現場力が不足していたと思うのです。要するに現場の責任というのがありまして、今、防災計画なんかの検討もさせていただいていますけれども、防災指針は私たちの責任だし、防災のそういったものは国の責任なのですが、計画を作るのは住民と接している自治体とか県とかの責任なのです。

ところが、どうも話を聞いていると、計画もあなたたち作れと言われていたようなところもあるのですが、そうではなくて、やはり自分たちでよく勉強してどうあるべきかというのを計画の段階から責任を持ってやっていけば、そういう判断力も出てくると思うので、そうは言ってもいろいろありますから、今日の議題でもありましたように、私どもとしては、私たちではなくて国の方ですけれども、メンバーは同じなので、できるだけ丁寧にそこはやりましょうということと、先程申し上げましたように、そのためのトレーニングというのをシステムティックにやっていくということが大事だと思います。

最終的に住民が避難するかどうかというジャッジをするのは、市町村長とか、そういう方ですから、市町村長に専門的知識を持てとは、私は申し上げませんが、その場合、そこをサポートする人たちがきちんとした、ある程度の一定のジャッジができるように自分を磨いてもらいたいと、私は防災の基本はそこだと思っているのです。国がやれることには限界があるのです。やはりいろんな意味で、距離的とか時間的に、国はやらないということではないのですよ。

- 司会 以上で、本日の会見を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

—了—